

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

【教育理念】

生命薬科学、医薬科学及び医療薬学それぞれの領域におけるより高度の学識と専門能力を有する人材を養成することにより、国民の保健医療の要請に応えるとともに地域社会における福祉の増進と産業の振興に寄与し、ひいては広く国際社会の文化向上に貢献することを教育理念とする。

【教育目標（ミッション）】

薬学部を含む6年制医療系学部卒業生、修士課程修了者を対象として、病院においてはがん化学療法、感染対策、精神疾患治療をはじめとする高度医療の推進、薬局においては地域医療とセルフメディケーションの推進、さらには医療薬学に関わる最先端の研究を通して企画力・応用力を涵養し、医療現場において後進の薬剤師に対し指導的な役割を担うことのできる高度専門職業人の養成を目標とする。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

日進月歩の近代医療の中で、国民や他の医療従事者の多様なニーズに応えるために薬剤師として更なる高度専門知識を修得することを目指す学生、さらに医療薬学に関連する学問領域での最先端の研究に従事して自己研鑽を積み、地域医療の中核を担おうとする意欲を持つ学生を求める。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

本研究科「入学者受入れの方針」に従い入学した大学院生に対し、本研究科の教育理念・目標に基づき、以下の方針のもとで教育を実施する。

1. 希望する研究分野に属して医療薬学に関連する先端的研究に取り組みながら、研究計画能力と研究実践能力を身につけさせる。
2. 学会発表ならびに論文発表を通して研究競争力と問題処理能力を身につけさせる。
3. 幅広い視野から基盤薬学並びに応用薬学を学ぶことができるように配された授業科目の履修を通して、所属研究分野の知識のみに偏ることなく分野横断的に医療薬学に拘わる高度専門知識を修得させる。これにより専門職能を発展する基礎となる豊かな学識を身につけさせる。

【学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

以下の要件を満たし、深い学識と高い研究能力を修得したと認められる、あるいは高度な薬学専門性を必要とする職業において指導的役割を担うための高い学識と能力を修得したと認められる者に対し、博士（薬学）の学位を授与する。

1. 本研究科薬学専攻博士課程に原則4年以上在学し、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

《点検・評価》

本学大学院薬学研究科の理念とミッションは、上記のとおり国民の保健医療並びに地域社会における福祉の増進等を通じて広く社会への貢献を図るため、先進医療の推進や地域医療の発展を担うことのできる高度専門職業人の養成を目指すもので、このことは、「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の薬学4年制博士課程の主たる目的に関する提言に沿うものである。

本研究科のアドミッションポリシーは、6年制薬学部教育で培われた薬剤師としての臨床における実践的能力を基礎として、医療を取り巻く環境の変化と多様化、高度化に積極的に対応し、指導的な役割を担うために必要な高度な専門知識と臨床能力の修得を目指す学生を求めることにより、学部教育と大学院教育との連続性、一貫性を担保するものである。

また、広く医療系並びに理系領域において基礎的能力を有する学生も受け入れることにより、薬への多面的な理解と高い臨床能力・研究能力の修得を通じて、薬学を基盤として広く医療に貢献できる人材の養成を図ろうとするもので、本研究科の「理念とミッション」並びに「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」の提言の趣旨にも沿うものである。

《点検・評価》つづき

本研究科のカリキュラムポリシーは、国民の保健医療並びに地域社会における福祉の増進等を通じて広く社会に貢献するという本研究科の理念、先進医療の推進や地域医療の発展を担うことのできる高度専門職業人の養成という本研究科のミッションに沿って、その実現に向けて薬学部出身者以外も視野に入れた教育課程の編成を目指すものとなっている。

本研究科のディプロマポリシーに基づき養成する人材像は、病院においては、がん化学療法、感染対策、精神疾患治療をはじめとする高度医療の推進、薬局においては、地域医療とセルフメディケーションの推進に、統合力を持って寄与できるエキスパート薬剤師の育成、さらには医療薬学に関わる最先端の研究を通して企画力・応用力を涵養し、医療現場において後進の薬剤師に対し指導的な役割を担うことのできる人材である。

薬学部出身者以外の学生にあっては、薬を多面的に理解して適正使用をできる能力を涵養し、薬物療法等について指導的役割を担うことのできる人材である。

平成 24 年度の開設以降、上記の「理念とミッションならびに三方針」を実現するため、薬学部卒業生だけでなくすべての学生が、狭義の専門研究分野の知識のみに偏ることなく、分野横断的に基盤薬学から応用薬学まで幅広い分野の知識を修得できるよう配慮したカリキュラム編成となっており、入学前に修得した知識・能力をベースとして、研究テーマに応じて医療薬学に関する専門知識並びに研究能力を深めていくことが可能となっている。